

(様式2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		県営農村地域防災減災事業(ため池の補強)		路河川名等				
事業毎の通番		3		市町村名		長野市		
事業目的		本ため池は長野市中心市街地の北側にある農業地域上部に位置し、受益11haの水田を潤す地域の貴重な水源である。昭和47～52年にかけて県営事業にて改修されているが、30年余を経過し洪水吐工にクラックが生じる等構造物の劣化が進行しており、これに起因する堤体の漏水等ため池の安全性が懸念されるとともに、取水施設の老朽化に伴い維持管理に支障を生じているため、洪水吐工、取水施設等の改修により下流域の安全確保と用水の安定供給を図る。						
しあわせ信州創造プランにおける位置付け		4-1 地域防災の向上		事業実施の根拠法令等		土地改良法		
関連する事業、計画等		第2期長野県食と農業農村振興計画－ウ安全で快適な農村環境の確保と防災・減災 第7次長野県土地改良長期計画－2安全で暮らしやすい農村づくり						
保全対象・範囲		防災受益 A=12.2ha						
受益対象・範囲		かんがい面積 A=10ha						
着手年度		平成27年度		事業期間		5箇年		
完成年度(見込み)		平成31年度		費用対効果		1.73		
全体事業内容(主な工種)		ため池改修工 N=1箇所 (洪水吐 L=27.5m、取水施設 一式)		事業費(千円)		194,000		
年度事業内容(主な工種)		測量設計 1 式		国庫		106,700		
				その他		58,200		
				県債		26,000		
				一般財源		3,100		
事業効果		直接的効果(定量的・定性的)		災害防止効果 37,236千円(家屋21戸・県道550m・市道1,640m)				
		間接的効果(定量的・定性的)		作物生産効果(年効果額)・営農経費節減効果・維持管理費節減効果 4,649千円(水稲) -254千円(水稲) -111千円(ため池・用水路)				
必要性		○保全対象 人家戸数:21戸 ○保対象 公共施設数:2箇所(県道、市道) ○保全対象 防災受益12.2ha(直接受益面積3.3ha、間接受益面積8.9ha)					評価 B	
重要性		○ため池依存度:100% ○ため池受益面積:10ha ○地域防災計画上の位置づけ:長野市地域防災計画、長野市水防計画					評価 A	
効率性		○OB/C=1.73 ○事業期間:5年 ○工法等比較検討:堤体の耐震対策の検討、洪水吐は断面修復により改修					評価 A	
緊急性		○健全度:堤体の安全率 $F_s=1.2$ 以下(洪水吐を下げ、常時水位低下させることで安全を確保) ○応急対策の実施状況:応急対策実施中(水位低下)					評価 A	
計画熟度		○事業情報の共有:浅河原土地改良区の理事会、総代会等で事業内容を説明 ○地域の取り組み:浅河原土地改良区自ら計画を策定 ○地域の合意形成:改修について土地改良区の議決が得られている					評価 B	
部意見		災害発生時の下流域への被害が想定されることから、これを未然に防止するために、早急な対策工事が必要である。		行政改革課意見		調査の結果、水位急降下時に堤体が不安定なことが判明した。下流への影響も大きいことから、重要性、緊急性が認められる。		
				評価結果		総合評価 ○ A		

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)

取水施設

老朽化した取水施設は維持管理に支障をきたしている

洪水吐全景

【整備の必要性がわかる状況写真等】

ため池全景(建設当時)

取水施設

洪水吐

躯体には遊離石灰やアルカリ骨材反応による亀甲状クラックが発

コンクリート劣化が進み鉄筋が露出している洪水吐

①事業実施に至る歴史的背景・社会的背景	本ため池は永禄6年(1563年)に築造され、昭和49年から昭和52年にかけて全面改修が行われた。それから約40年が経過し、その間県単防災事業により取水施設の改修を行った。その後、老朽化により施設の維持管理が困難となっている。また、ため池堤体の安全性を満たさない部分が判明した。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成23年度に県がため池調査を実施した結果、水位急降下時要改修の判定となった。平成24年9月20日、長野市を通じ、管理者から県に対して県営での改修を申請したいとの申し出があった。
③事業説明等の経緯	平成24年10月10日、土地改良区の理事会において、改修を県営事業として申請することを決定した。平成25年3月22日、土地改良区総代会で県営事業の申請を議決した。平成25年9月5日、整備方法の再検討に時間を要するため、事業着手を1年見送ることを、土地改良区、長野市及び県と確認した。土地改良区は、平成26年3月25日の総代会において、平成27年度の新規採択地区として議決した。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	特になし
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事内容は、取水施設1箇所、洪水吐工1箇所、既設構造物の改修である。新設構造物はないため、自然環境、生活環境への影響は少ない。工事中は、隣接する猫又池へ水生生物等の移植を行う。また、濁水は沈殿槽を設け下流に流さないよう留意する。
⑥地域活性化への影響と配慮	ため池周辺には長野市のビジターセンターがあり、自然学習やキャンプ施設がある。自然景観に優れるため、自然散策に訪れる人も多い。長野市の自然探勝区域に指定されている。下流域には、農地、住宅、県道、市道等があるため、ため池の安全対策は重要である。
⑦その他	特になし

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 36° 42' 58"
東経:E 138° 9' 55"